

今後の市民参加の取組みについて

【本市の市民参加の取組みの目標】

市民・事業者・各種団体・行政等による多様で幅広い世代が関わる『協働のまちづくり』を推進し、誰にとっても暮らしやすい地域社会の実現を目指す

【解決策】

- ・無作為抽出方式（プラーヌクスツェレ）の活用など、公募方式では参加しない市民の意見を市政に反映する取組みについて検討する。
- ・特に次代を担う若い世代の市政に対する興味・関心が高まるような仕組みづくりとして、デジタル技術等を活用した取組みについて検討する。

【具体的な取組み（案）】

（1）附属機関の公募委員を対象としたアンケートの実施

委員が参加しやすい会議開催方法や、意見を出しやすい会議の進め方等について検討するため、公募委員に対しアンケートを実施する。

- ・実施時期：令和5年9月から12月
- ・対象者：令和5年9月から12月に会議を開催する附属機関の公募委員、当推進委員会の公募委員
- ・実施方法：会議開催前にアンケートを配布し、会議当日に回収する。
（当推進委員会においては、9月に個別に依頼する。）
- ・回答方法：電子申請届出システム、アンケート用紙
- ・回答結果：次回（令和6年2月予定）の本推進委員会にて報告

（2）無作為抽出方式（プラーヌクスツェレ）の導入

市民参加推進員（まちづくりサポーター）制度に無作為抽出方式を導入する。

令和5年9・10月：制度の詳細について検討

11月～：市民参加条例／施行規則一部改正案文の作成等

令和6年2月：議会に上程

8月：本推進委員会にて報告

9月以降：無作為抽出方式（プラーヌクスツェレ）の実施

（3）附属機関のオンラインでの会議開催の検討

若い世代（子育て世代含む）が参加しやすい会議の形態として、オンラインでの会議開催方法を検討し、方針（案）を作成する。

（4）市民参加しやすい環境作りの検討

（例）子育て世代に向け、会議中、託児を利用できるようにする。

【参考】※前回の会議資料から一部抜粋（令和5年3月16日開催）

まちづくりサポーター（市民参加推進員）登録制度の活用

項目	条件・内容
無作為抽出者数	1,000人～2,000人
目標登録者数	200人
抽出条件	市内在住の18歳以上の方 ※10代～40代の抽出件数を多めに
抽出頻度	2年に1回
依頼方法	郵送で市民参加推進員（まちづくりサポーター）登録の文書を送付
登録方法	電子申請による登録 （氏名、住所、性別、生年月日等の基本情報のほか、希望する分野や参加可能な時間などについて記入していただく）
経費	郵送料

〔効果〕

- ・まちづくりサポーターとして登録することで、附属機関の委員の候補者としてだけでなく、その他の市民参加に活用することができる。
- ・既存の市民参加推進員制度の見直し、拡充を図ることができる。

〔課題〕

- ・まちづくりサポーターの役割の明確化が必要
- ・まちづくりサポーターの活用を充実させるため、庁内での取組みが必要
- ・市民参加条例／施行規則の内容の検討が必要
- ・従来の公募方法との併用について検討が必要